

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【公開番号】特開2001-69423(P2001-69423A)

【公開日】平成13年3月16日(2001.3.16)

【出願番号】特願2000-228924(P2000-228924)

【国際特許分類】

H04N 5/46 (2006.01)

H04N 3/27 (2006.01)

【F I】

H04N 5/46

H04N 3/27

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月27日(2007.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

受像機の表示フレームレートを受信信号のピクチャフレームレートに適合させる方法であって、

受信信号のピクチャフレームレートを受像機の表示フレームレートと比較する比較ステップと、

上記比較ステップの比較結果に応じて、走査される表示フィールド当たり又は表示フレーム当たりのライン数を調節する調節ステップと、

上記調節ステップに応じて、受像機用の表示フレームレート制御信号を生成する生成ステップと、

上記受信信号の上記ピクチャフレームレートと上記受信機の平均表示フレームレートとの間の差を最小にするように走査ライン数を調節する調節ステップを繰り返すステップとを備え、

上記フィールド当たり又はフレーム当たりのライン数が、垂直帰線消去期間におけるライン数を調節することによって調節される方法。

【請求項2】

上記受信信号がアナログ信号形式である場合に、上記比較ステップは、上記ピクチャフレームレートを表わす垂直同期信号の位相と上記表示フレームレート制御信号の垂直同期信号の位相を比較することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

上記受信信号がデジタル信号形式である場合に、上記比較ステップは、上記受信信号に対するタイミング基準を上記受像機に対する局部タイミング基準と比較することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項4】

上記比較ステップは、上記受信信号に対するプログラムクロック基準を上記受像機に対する局部プログラムクロック基準と比較することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項5】

上記調節ステップは、上記タイミング基準と上記局部タイミング基準が接近するように繰り返されることを特徴とする請求項3記載の方法。

【請求項 6】

上記表示フレームレート制御信号に応じて、上記受信信号によって表現された画像が可視化される表示管用の垂直偏向信号を発生させる発生ステップを更に有することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項 7】

上記発生ステップは、上記受信信号に対し上記表示管にDC結合された一定勾配垂直偏向信号を発生させることを特徴とする請求項6記載の方法。

【請求項 8】

上記調節ステップは、上記表示フレームレートの平均を減少させるため、上記フィールド当たりのライン数に加算し、上記表示フレームレートの平均を増加させるため、上記フィールド当たりのライン数から減算することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項 9】

上記受像機はDC結合された一定勾配ランプの垂直偏向システムを有することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項 10】

上記調節ステップは、29.97、30、59.94及び60よりなる群から選択された1秒当たりのフレーム数で表わされる平均表示フレームレートに対し、表示フィールド当たりのライン数を変更することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項 11】

1080本の飛越し走査型ピクチャラインに対し、上記調節ステップは、表示フィールド当たりのライン数を、1123、1125及び1127よりなる群から選択されたライン数に変更することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項 12】

540本の順次走査型ピクチャラインの二つの連続したフレームに対し、上記調節ステップは、表示フィールド当たりのライン数を、1124、1126及び1128よりなる群から選択されたライン数に変更することを特徴とする請求項1記載の方法。